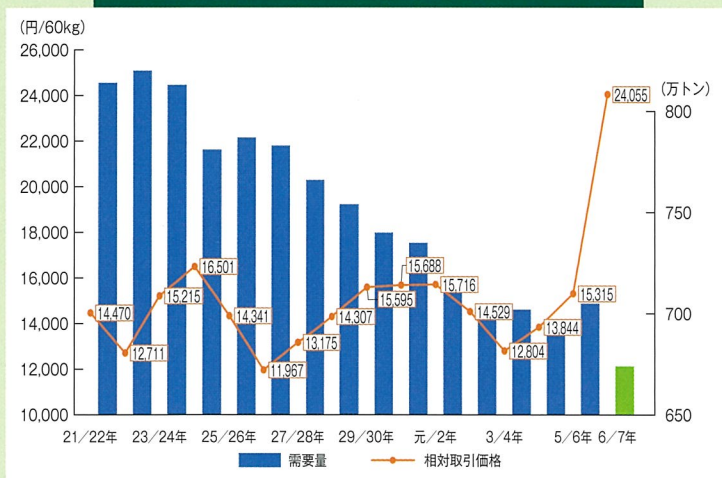


令和7年も「需要に応じた米生産」の取り組みが必要です

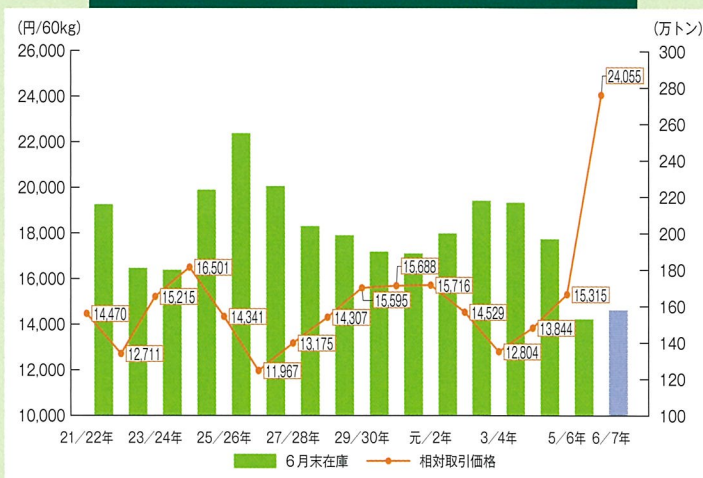
- 令和6年産米は、販売価格の上昇により生産費を賄いうる水準となりました。
- しかし、米の国内消費量は、人口減少、高齢化や食生活の多様化などから、毎年10万トン程度(水田面積換算で約2万ha)の減少が見込まれているほか、消費者米価の急騰による消費減退も懸念されます。
- また、令和7年産主食用米の生産の目安は、全国で令和6年産実績と比較して約4万ha(約3%)増加して設定されています。
- こうした状況から、令和7年産米の販売価格の動向は不透明であり、主食用米の作付が過剰になれば米の流通は滞り、米価はたちまち下落し、回復には長期間要します。
- 水田農業経営の維持・発展には、米価の安定は欠かせません。引き続き生産者、方針作成者、地域農業再生協議会等関係者が一丸となって「需要に応じた米生産」に取り組みましょう。

相対取引価格と需要の推移



注1：相対取引価格は、出回り～翌年10月まで(令和6年産は令和7年1月末まで)の通年平均価格。
注2：令和6/7年需要量は、食糧部会(令和7年1月)基本指針における需要量見通し。

在庫量と相対取引価格の推移



注1：令和7年6月末在庫量は、食糧部会(令和7年1月)基本指針における民間在庫量見通し。

◆備蓄米に積極的に取り組みましょう

- 主食用米の品種で対応が可能であり、小規模の生産者にとっても取り組みやすい制度です。
- 早い段階で一定の収入が見通せ、大規模生産者にとっては経営計画が立てやすく、一定数量を取り組むことにより経営の安定にもつながります。

◆産地交付金等を活用した新規需要米、畑作物の作付をお願いします

- 加工用米、飼料用米等新規需要米、畑作物についても県域、地域農業再生協議会で設定する産地交付金等を活用しながら計画的な作付拡大を検討願います。
- 作期分散、作業効率(作業労働時間)等も考慮して作付計画を策定することにより、同一労働力であっても作付面積の拡大や収量の安定につなげることが可能となります。

※詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会・JA・集荷業者等にご相談ください

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

福島県農林水産部水田畑作課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

JA福島中央会食農振興部

〒960-0294 福島県福島市飯坂町平野字三枚長1-1 JA福島ビル9階
TEL 024-554-3072 FAX 024-552-2786